

0. 要旨

本事業は、授業研究¹と参加型学校運営²の普及に向けた中央・地方教育行政の能力を強化することにより、全国的な前期中等教育の質の向上を目指すものである。本事業の目的は、中等教育の理数科を中心とした質的改善の点で同国における計画時・完了時の教育政策、開発ニーズ及び我が国の計画時の援助政策と整合し、日本の比較優位を生かしており、妥当性は高い。プロジェクト目標・上位目標はほぼ達成され、授業研究及び参加型学校運営を実施している学校において全国統一卒業試験(National End-of-Level Examination (Ujian Nasional)、以下、「UN」という。)の合格率が高い傾向が確認され、その他の正のインパクトが多く確認されることから、有効性・インパクトは高い。本事業は事業期間が計画どおりであったものの、事業費が計画を上回ったため、効率性は中程度である。持続性については、政策制度、体制、財務面に軽度な問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

以上より、本事業の評価は高いといえる。

1. 案件の概要



事業位置図 (☆は首都ジャカルタ)



南カリマンタン州バンジャルバル第4中学校での全校型授業研究

¹ 通常、授業の計画、実施、反省(リフレクション)から構成される。計画は、個人あるいは集団の教師が、授業について計画を練ることである。実施はその計画した授業を実践することである。ただし、教師が教室における実践を公開し、同僚の教師が授業を参観することが大きな特徴である。リフレクションでは、実践を公開した教師と参観した教師が、実践の具体的な事実に基づき、学んだことや意見、見解を交換・共有しあう。授業研究を積み重ねることにより、教師の教科・教材の知識、授業方法のレパトリー、子どもに対する認識が増大する。(事業事前評価表)

² 参加型学校運営は、学校を基盤とする教育マネジメントであり、保護者やコミュニティの参加を通じて地域や学校のニーズに対応しようとするものである。

1. 1 事業の背景

インドネシアでは2001年の地方分権化法の施行以降、教育行政においても、地方のニーズへの対応を強化していくために、分権化が進められている。さらに、学校のニーズに対応した学校運営の強化が進められている。しかし、本事業計画時には、地方政府や学校における自立的な課題分析能力や対応能力はまだ不十分であった。

独立行政法人国際協力機構（JICA）はインドネシア政府に対し1998年以降、参加型学校運営、授業研究に関するモデル開発への協力、さらに、開発されたモデルの県単位での実施への協力を行ってきた。これらのモデルは保護者、コミュニティ、教員、校長、地方教育行政官といった学校関係者の学校運営と地方行政の能力を強化し、また、教員自身の授業改善の能力を強化することで、学校が課題に対応する能力を強化しようとするものである。これらのモデルの実施を通じてプログラム対象県³では、学校関係者間のコミュニケーションの改善、教員や校長のコミットメントの向上、授業方法の改善、生徒の授業への関心や理解の改善等の学校運営と教育の質に関する改善がみられた。

本事業はインドネシアにおける地域や学校のニーズへの対応力強化を通じて教育行政や学校運営の妥当性や信頼性を高め、教育の質の向上を図ることをめざしており、プログラム対象県で開発された参加型学校運営と授業研究に関するモデルを教育の質改善の好事例として全国に普及すべく実施された。

1. 2 事業の概要

上位目標		授業研究と参加型学校運営の活動を通して全国的に前期中等教育の質が向上する。
プロジェクト目標		授業研究と参加型学校運営を実施するための中央・地方教育行政 ⁴ の能力が強化される。
成果	成果1	成果1：【中央レベルにおいて】 1-1 教育文化省と宗教省の授業研究を普及するための能力が強化される。 1-2 教育の質保証機関（Institute for Quality Assurance for Teachers、以下、「LPMP」 ⁵ という。）と宗教省地方研修センターの授業研究研修実施能力が強化される。 1-3 教育文化省の参加型学校運営のエッセンスをナショナルプログラムに取り込む能力が強化される。
	成果2	成果2：【レファレンス・サイト及び新規対象地域において】

³ 参加型学校運営については技術協力プロジェクト「地方教育行政改善計画プロジェクト」（REDIP-3）の対象県である中部ジャワ州ブレベス県、プカロンガン県、北スラウェシ州ビトゥン市、バンテン州セラン県、セラン市、パンデグララン県があり、授業研究については技術協力プロジェクト「前期中等理科現職教員研修強化プロジェクト」（SISTTEMS）の対象県である西ジャワ州スメダン県、東ジャワ州パスルアン県、ジョグジャカルタ特別州バントウル県がある。なお、インドネシアの行政区分は、州一県・市一郡一村・区となっており、2017年4月現在、全国に34の州、514の県・市がある。

⁴ 地方教育行政とは州、県、市を指す。

⁵ LPMP は教育文化省教育文化人的資源開発・教育質保証機構の下に位置づけられた組織であったが、2014年に教育文化人的資源開発・教育質保証機構が解組したことに伴い、同省初等・中等総局の下に位置づけられている。

		<p>2-1 授業研究レファレンス・サイト⁶において、授業研究実践のモデルが出来上がる。</p> <p>2-2 授業研究新規対象地域⁷において、モデルとなる教科別現職教員研修（Musyawarah Guru Mata Pelajaran（Subject Teacher Support Program for Secondary Schools）、以下、「MGMP」という。）ベース授業研究の実施メカニズムが強化される。</p> <p>2-3 参加型学校運営レファレンス・サイト⁸において、独自のリソースによって参加型学校運営を継続するための県・市政府の能力が強化される。</p>
日本側の協力金額		799 百万円
事業期間		2009年3月～2013年3月
実施機関		教育文化省、宗教省
その他相手国協力機関など		特になし
我が国協力機関		株式会社国際開発センター（IDCJ）
関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発支援調査「地域教育開発支援調査」（Regional Education Development and Improvement Program、以下、「REDIP」という。REDIP-1、1999年～2001年）、「地域教育開発支援調査」フェーズ2（REDIP-2、2001年～2005年）、技術協力プロジェクト「地方教育行政改善計画プロジェクト」（2004年～2008年、） ・ 技術協力プロジェクト「初中等理数科教育拡充計画」（Project for Development of Science and Mathematics Teaching for Primary and Secondary Education、以下、「IMSTEP」という。1998年～2003年、フォローアップ2003年～2005年） ・ 技術協力プロジェクト「前期中等理数科現職教員研修強化プロジェクト」（Strengthening In-service Teacher Training of Mathematics and Science Education at Junior Secondary Level、以下、「SISTTEMS」という。2006年～2008年） ・ 世界銀行「運営改革・教員能力向上を通じた教育改善プロジェクト」（Better Education through Reformed Management and Universal Teacher Upgrading Project、以下、「BERMUTU」という。2008年～2013年）

⁶ 西ジャワ州スメダン県、東ジャワ州パスルアン県、ジョグジャカルタ特別州パントウル県であり、本事業の先行事業である技術協力プロジェクト「前期中等理数科教員研修強化計画」（SISTTEMS：2006年～2008年）の対象サイトであった地域に相当する（図1 青色部分）。レファレンス・サイトとは先行事業で既にある程度の経験があり、他地域のモデルとなることが期待される地域のことを指す。）。

⁷ 南カリマンタン州バンジャルバル市、西スマトラ州パダン市、北スラウェシ州北ミナハサ県（図1 緑色部分）。

⁸ バンテン州セラン県、セラン市、パンデグララン県であり、本事業の先行事業である技術協力プロジェクト「地方教育行政改善計画」（REDIP-3：2004年～2008年）の対象サイトであった地域の一部に相当する（図1 オレンジ色部分）。



図1 対象地域の種類による区分け（授業研究レファレンス・サイト、授業研究新規対象地域、参加型学校運営レファレンス・サイト）

1. 3 終了時評価の概要

1. 3. 1 終了時評価時のプロジェクト目標達成見込み

中央レベルの政策（「新任教員研修プログラム」（教育令 27 号、2010 年）、「宗教省訓練機関の標準カリキュラム」、「学校運営補助金（School Operational Assistance/Operational Aid to Schools（Bantuan Operasional Sekolah）、以下、「BOS」という。））」において授業研究と広義の参加型学校運営が具現化したほか、州レベル（全 33 州）においてもこの普及を支える人材が育成され、普及活動が実施されているとともに、県・市レベルについても、対象地域での実践が確認された。非対象地域については、データがないため判断できないものの、州レベル人材の育成により県・市レベルでも達成が期待された。以上により、プログラム目標はほぼ達成が見込まれた。

1. 3. 2 終了時評価時の上位目標達成見込み

各指標の達成状況並びにエンドライン調査結果（教授法・学習プロセスの改善等）から質の向上が見込まれるが、プログラムの貢献度合いがより明確になるよう、指標については再検討が必要とされた。上位目標の四つの指標のうち、全国统一卒業試験（UN）の合格率については、全国平均、PELITA 対象州・県・市とも上昇傾向で、数値はいずれも 2010/11 年で既にほぼ 99%以上と高い率に達している。プログラム終了後 3 年～5 年で達成すべき上位目標の指標としては、既に達成されているといえるため、事後評価では除外が妥当とみられた。中退率と留年率については、評価時点では、2009/10 年度までのデータしか公開されておらず、2009 年 3 月に開始された PELITA による効果の発現状況は判断できないとされた。教員の専門職認定数の向上については、専門職認定制度に変更があり経年変化を比較することができないことから削除された。認定制度の変更点は、当初の認定基準（ポートフォリオ評価⁹）に加えて、教員のコンピテンシーを測る試験を実施するなど基準が厳しくなったことである。これら各種指標の変更については、上述の変更の理由も含めて妥当と考えられる。

⁹ 教員個々人の四つの能力（教授法、専門性、人格、社交性）を評価・判定する資格認証制度。

1. 3. 3 終了時評価時の提言内容

終了時評価では、中長期的にインドネシアの前期中等教育の質向上に貢献するという観点から、実施機関に対し、(1) 教育文化省教育文化人的資源開発・教育質保証機構教職員開発センター¹⁰により実施される「新任教員研修プログラム」の質の確保、(2) 授業研究の効果的普及に向けたレファレンス・サイトの一層の戦略的活用、(3) 授業研究全国普及に向けたリソースパーソン¹¹の拡大と強化が提案され、事後評価時点において上位目標の達成状況を適切に把握するために、(4) 上位目標指標の再検討とデータの収集、が提案された。

2. 調査の概要

2. 1 外部評価者

岩品 雅子 (株式会社アイコンズ)

2. 2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2016年8月～2017年10月

現地調査¹²：2016年11月10日～12月19日、2017年2月26日～3月15日

2. 3 評価の制約

評価対象事業のコンポーネントである授業研究に関して、国別本邦研修「教員養成機関指導者育成」(2013年～2017年)が実施中であり、本事業のリソース大学¹³、パートナー大学¹⁴、教育文化省初等・中等教育総局もこの研修に参加している。これにより、主に事業のインパクトや持続性などの点で本事業の効果のみを評価することが困難な点が生じた。

評価の枠組みは、本事業対象全7州の実施機関や協力機関へのインタビューに加え、受益者調査として対象各県の普通中学と宗教中学のそれぞれ約15%ずつ、合計216校の校長への質問票調査、さらに、上記216校とは別に評価者が訪問した22校の89人(1校4人)の理数科教員と110人の9年生の生徒(1校5人)に対する質問票に基づく半構造的インタビューを行った。受益者調査対象校及び訪問校は、各県教育文化局

¹⁰ Center For Education Personnel Development in HRDQA Office : PUSBANG-TENDIK。2014年に解組され、2015年より教職員総局となった。

¹¹ 授業研究を普及するための研修やワークショップ・現場指導を適切な質で行える人材。主に教員養成大学とLPMPの講師がリソースパーソンと呼ばれている。

¹² 現地調査は、先行事業である「前期中等理数科教員研修強化プロジェクト(SISTTEMS)」と同時期に実施した。

¹³ 先行事業(IMSTEP)から協働しているインドネシア教育大学(Universitas Pendidikan Indonesia : UPI)、マラン国立大学(Universitas Negeri Malang : UM)、ジョグジャカルタ国立大学(Universitas Negeri Yogyakarta : UNY)の3大学。

¹⁴ 本事業で授業研究に取り組んだパダン国立大学(Universitas Negeri Padang)、ランブン・マンクラット大学(UNLAM)、マナド国立大学(Universitas Negeri Manado)。なお、これら3大学は、本事業から協働し始め、事業開始当初は「授業研究を普及するための研修等を適切な質で行える人材」ではなかったことから、リソース大学と分け、「パートナー大学」と呼んでいた。

より提出された全学校リストからランダムに抽出した（詳細は「3. 2. 2. 1 上位目標達成度」参照。）。

3. 評価結果（レーティング：B¹⁵）

3. 1 妥当性（レーティング：③¹⁶）

3. 1. 1 開発政策との整合性

インドネシア政府は「中期国家開発計画（RPJMN 2004年～2009年）」の中で、国民の経済的・社会的繁栄と福祉の実現を掲げており、この中で教育、保健、社会福祉等を通じた人間開発の促進をうたっていた。また、国民教育省（当時）は「国家教育開発戦略（Strategic Plan of Ministry of National Education: RENSTRA 2005年～2009年）」の中で、①公正なアクセス拡大、②質、適切性、競争力の向上、③ガバナンス、説明責任、公的イメージの向上を掲げ、これらの細目として住民参加、教職員の能力開発、教育行財政の改善等を挙げていた。従って、本事業は、計画時点の国家開発政策に沿ったものだった。さらに事業完了時点でも、国家開発の基本方針を定める新「国家中期開発計画」（RPJMN：2010年～2014年、2010年2月に施行）及び、「国家教育開発戦略（RENSTRA：2010年～2014年）」との整合性においても参加型学校運営の強化及び教育サービスの質と妥当性の向上の点で妥当性が高かった。また、事業完了時点では、本事業で支援した授業研究が「新任教員研修プログラム」（教育27号、2010年）に取り込まれ、2013年から全国の新任教員が授業研究についての研修を受ける予定であったことに加え、2012年より、宗教省傘下の中央・地方レベル訓練機関の標準カリキュラムにも含まれたことから政策との整合性は高い。

3. 1. 2 開発ニーズとの整合性

本事業と開発ニーズとの整合性は高い。インドネシア政府は9年制義務教育の達成を最優先課題とし、2006年時点で85%（国民教育省、2006年）である前期中等教育の総就学率を2009年までに95%とすることを目標としていた。後期中等教育の就学率は32%（国民教育省、2006年）であったことから、3分の2の生徒は前期中等教育後社会に出るため、前期中等教育において、社会に出てから使える知識・能力を身につけることができる良質な教育が提供されることが重要であった。このような中で、技術協力プロジェクト「地方教育行政改善計画」（REDIP、2004年～2008年）では、従来の画一的で非効率な学校運営を、保護者やコミュニティのニーズを踏まえ、学校のイニシアティブを重視したものに転換するための参加型学校運営のモデルを開発した。技術協力プロジェクト「前期中等理数科教員研修強化」（SISTTEMS、2006年～2008年）では、従来の暗記型の授業を、生徒の理解を重視した授業に転換するうえで重要な役割を果たす授業研究による教員研修モデルを開発した。これらのモデルはいずれも、これまでの支援を通じて県レベルでの効果が

¹⁵ A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

¹⁶ ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

確認された実践的なモデルであり、インドネシアの教育開発において有効性の高いモデルとされた。本事業は授業研究に係る内容と方法を **SISTTEMS** より、参加型学校運営に係る内容と方法を **REDIP** より引き継ぎ実施した案件であり、事業完了時点でもニーズとの整合性は高かった。

3. 1. 3 日本の援助政策との整合性

計画時点で、我が国政府は、「対インドネシア国別援助計画」（2004年11月）において、対インドネシア国援助の重点分野の一つとして「民主的で公正な社会造り」への支援を掲げ、教育分野をその重要なコンポーネントと位置付けていた。さらに我が国は「成長のための基礎教育イニシアティブ」（**BEGIN**）（2002年）において「教育の『質』向上への支援（理数科教育支援、教員養成・訓練に対する支援、学校の管理・運営能力の向上支援）」を挙げている。基礎教育分野における我が国の具体的な取り組みは質の向上への貢献という点で被援助国及び他ドナーから評価されており、本件における日本の比較優位性は高いといえる。

以上より、本事業の実施はインドネシア政府の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

3. 2 有効性・インパクト¹⁷（レーティング：③）

3. 2. 1 有効性

3. 2. 1. 1 プロジェクト目標達成度

プロジェクト目標：授業研究と参加型学校運営を実施するための中央・地方教育行政の能力が強化される。

中央レベルでは、①授業研究を実施するための教育文化省・宗教省の普及向けガイドラインの策定と②授業研究及び参加型学校運営に関する学校レベルの取り組みに対する合同モニタリングの実施、③全国各地の質保証機関（**LPMP**）と宗教省地方研修センター（**Regional Center for Education and Training, Balai Pendidikan dan Pelatihan**、以下、「**Balai Diklat/RCET**」という。）講師へのナショナルトレーナー研修の実施、④全国の **Balai Diklat/RCET** と対象州の **LPMP** の研修プログラムへの授業研究の取り込み、⑤参加型学校運営の経験を活用した **BOS** ガイドラインの作成を通じて、参加型学校運営と授業研究を普及するための中央レベルの能力が強化された。

対象地の地方政府の能力強化については、以下の成果指標の達成により、ほぼ達成した。①全サイトにおいて授業研究の普及戦略が策定され、②対象州・県以外の地域への技術指導ができるファシリテーター¹⁸が40人以上育成され、③全校型授業研究を実施するレファレンス校（モデル校）が設立された。県教育文化局や学校に

¹⁷ 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。通常、有効性は完了時まで、インパクトは事後評価段階を見るが、便宜上、事後評価時点の成果等の維持状況について有効性の項目にて記載する。

¹⁸ 適切に授業研究を実施できる人材。一般教員のほか、校長もなることができる。

よる MGMP 型の授業研究に係る予算が確保され、MGMP セッションに対する LPMP/大学のリソースパーソンによるモニタリングが実施されており、各ホームページ¹⁹における最低 2 教科の MGMP 型授業研究が実施された。また、全国での学校の質的向上と保護者負担軽減のための人件費以外の活動予算の配賦（BOS の配賦）が行われた。

これら成果の達成により、プロジェクト目標である授業研究と参加型学校運営を実施するための中央・地方教育行政の能力が、それぞれ強化された。参加型学校運営コンポーネントにおいて JICA が過去に形成した郡教育開発チーム（Tim Pengembangan Pendidikan Kecamatan : TPK）やブロック・グラントといった狭義の参加型学校運営のモデルを厳格に推奨した結果、計画時に期待されていた授業研究との相互作用をもたらす参加型学校運営のあり方の提示には至らず、授業研究関連の活動と参加型学校運営関連の活動が別コンポーネントとして実施された形となった²⁰。しかし、本事業のプロジェクト目標において両コンポーネントの融合が明記されてはいないこと、州内他県での実施について対象 7 州のうち、西ジャワ州、東ジャワ州²¹、北スラウェシ州がプロジェクト完了時に他県に対する普及活動²²を行ったこと、さらに、南カリマンタン州と西スマトラ州が完了後の 2014 年度に普及活動を行ったことから、事業内容の運営・普及のための能力は十分に強化されていたといえ、本事業の有効性は高いと判断できる。

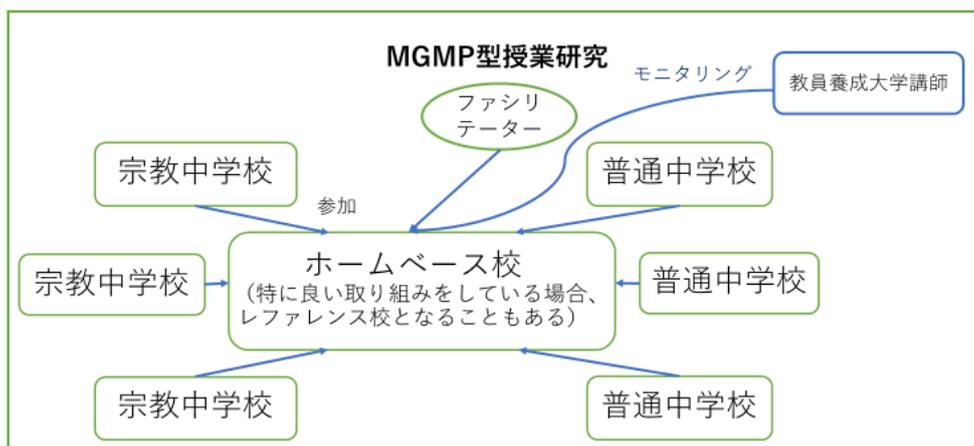
上記の結果より、プロジェクト目標はおおむね達成された。

¹⁹ MGMP 型で複数の学校が集まって授業研究をする際の主幹校。

²⁰ PELITA 終了時評価報告書、p.31。本事業の実施では、全国普及をめざした参加型学校運営モデルにおいて①TPK、②ブロック・グラント、③普通中学校とマドラサ校の協働を三つの根源的要素と位置づけた。TPK は、支援対象地区の中学校校長、教員、県教育局職員、本事業で雇用したフィールドコンサルタントなどで構成され、同チームの活動成果として、学校間及び教員と生徒の間のコミュニケーションや信頼関係が向上してきていることが本事業中間レビューで確認された。一方で、設置された TPK の間で活動頻度や現状が異なり、本事業で活動予算を配賦しなかった TPK のなかには、地方政府から同チームへの活動予算配賦が実現しなかったために活動休止状態になっているものもあった（PELITA 中間レビュー報告書、p.11）。しかし、既存の行政制度にない組織である TPK の組織的存続・行政からの予算配賦が難しいこと、ブロック・グラントは既に学校レベルで BOS が配賦されていることから必須とはいえないことなどから、終了時評価において、上記の参加型学校運営のあり方を「狭義の SBM」、一般的な意味での SBM を「広義の SBM」ととらえ、全国普及モデルの必須事項として狭義の解釈を前面に出すことが適切であったかは検討を要するとされた。（PELITA 終了時評価報告書、p.26）

²¹ 東ジャワ州における他県への普及活動のための予算は、2013 年度では州教育文化局から配賦され、本事業の指標 1-2-2 で規定している LPMP と Balai Diklat/RCET からの予算配賦についてはプロジェクト完了後の 2014 年からである。

²² 現地ではソーシャリゼーションと呼ばれている。ソーシャリゼーションは普及のための三つのステップの最初で、その後、地方研修センターと協力して研修実施、校長の役割強化を通じて普及がなされる（PELITA 終了時評価報告書、p.17）。したがって、導入のためのワークショップ等を指すものと考えられる。本事業の JICA 提供資料では、“Socialization-Externalization-Combination-Internalization”からなる SECI モデルの socialization、と記されている。



各宗教中学校・普通中学校では、それぞれ全校型授業研究が校内で行われている。良い授業研究の取り組みをしている学校がレファレンス校と認定されたため、ホームベース校が必ずしもレファレンス校となるわけではない。事後評価時点ではレファレンス校は授業研究の取り組みだけでない多くのから選ばれている。(持続性の項参照) ファシリテーターは、授業研究についてよく理解している教員・校長が自薦・他薦で選ばれる。

図 2 : MGMP 型授業研究と全校型授業研究

表 1 : プロジェクト目標達成度

目標	指標	実績
授業研究と参加型学校運営を実施するための中央・地方教育行政の能力が強化される。	①中央政府と地方政府が連携して授業研究と参加型学校運営にかかわる戦略が策定される。	授業研究については「新任教員研修プログラム」、「宗教省訓練機関の標準カリキュラム」など全国レベルの戦略が策定された。参加型学校運営については BOS ガイドラインが策定された。
	②州教育局と教育文化省・宗教省傘下の教員研修機関が、授業研究と参加型学校運営関連の活動を実施、普及させる。	州レベルにおいて、授業研究については国家プログラム（新任教員研修プログラム、LPMP のブロック・グラント ²³ 、宗教省研修機関の標準カリキュラムへの取り込みや Balai Diklat/RCET から学校への OJT プログラムの実施等）に即し、州教育文化局並びに LPMP や Balai Diklat/RCET により実施・普及がなされていることから、おおむね達成と判断される。参加型学校運営については、BOS ガイドラインを通じて達成された。
	③県教育局が、県レベルで実施される教育プログラムで授業研究と参加型学校運営アプローチを活用する。	対象県においては県レベルで実施される教育プログラムで授業研究と参加型学校運営アプローチを活用した。非対象県については、対象 7 州中 3 州で普及のためのワークショップが行われた ²⁴ 。

出所：PELITA 終了時評価報告書（2013 年）

²³ LPMP のブロック・グラントは、教育省より LPMP へ配賦される予算であり、MGMP での授業研究を含む活動実施に使えたとされた。

²⁴ プロジェクト目標の指標 3 について、プロジェクト目標がめざすレベル（対象範囲）が非対象県を含んでいると考えられる情報が JICA 提供資料等にも見受けられないことから、プロジェクト目標が目指すレベルを終了時評価同様、対象県のみ絞るものとして評価した。

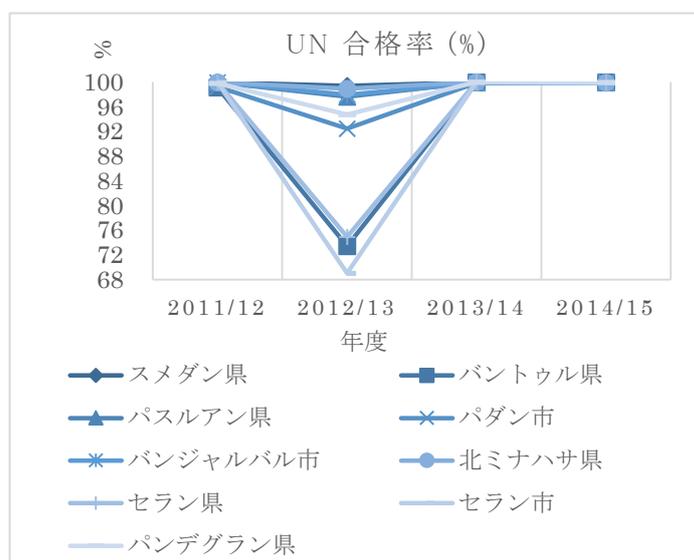
3. 2. 2 インパクト

3. 2. 2. 1 上位目標達成度

上位目標：授業研究と参加型学校運営の活動を通して全国的に前期中等教育の質が向上する。

上位目標の指標として、UN の合格率の向上、中退率及び留年率の減少が想定されていたが、対象州・対象県の UN 合格率は、本事業開始時の 2009/10 年度から既に 98%を上回る高い値であり、事後評価時に入手できたデータで事業開始時に最も近い 2011/12 年度²⁵の合格率からプロジェクト終了後の 2014/15 年度の合格率の伸びは、t 検定の結果、有意確率は 0.094 となり、0.05 以上であるため統計的に有意な差はみられなかった。2012/13 年度の UN 合格率は、程度の差はあるものの対象 9 県すべてで落ち込んでいるが、一方で全国平均は例年どおりの水準を保持しており²⁶、対象県における UN 合格率の落ち込みの原因はわかっていない。

中退率と留年率については、終了時評価時と同様公開されておらず、後述する受益者調査対象校のみデータが得られている。



出所：教育文化省初等・中等教育総局

図 3：対象県・市の UN 合格率

²⁵ 各県・市の UN 合格率について、事後評価時点で入手可能な最も古いデータが 2011/12 年度のものであった。

²⁶ UN 合格率の全国平均は、2011/12 年度に 99.46%、2012/13 年度に 99.57%、2013/14 年度に 99.56%と推移した。

表 2：上位目標の達成度

目標	指標 ²⁷	実績
授業研究と参加型学校運営の活動を通して全国的に前期中等教育の質が向上する。	①全国統一卒業試験（UN）の合格率の向上	対象州・対象県・市の UN 合格率は、本事業開始時の 2009/10 年度から既に 98% を上回る高い値であり、合格率の伸びは、t 検定の結果、有意確率は 0.094 となり、0.05 以上であるため統計的に有意な差はみられなかった。2012/13 年度は多くの対象県・市で落ち込みが見られるものの、2013/14 年度は 99.87% 以上（全国平均は 99.56%）、2014/15 年度は 99.91% 以上（全国平均は 99.94%）と高い値を保っている ²⁸ 。
	②中退率の減少	終了時評価時と同様公開されておらず、受益者調査対象校のみデータが得られている。受益者調査を行った 216 校については、中退率の平均が 2011/12 年度の 0.93% から 2015/16 年度に 1.54% に、留年率も 2011/12 年度の 0.42% から 2015/16 年度の 0.59% に若干悪化しているものの、プロジェクト開始時の 2009/10 年度よりは改善している。中退率と留年率については多くの学校で中退率・留年率 0% を 2011/12 年度より達成しているためか、授業研究の実施の度合いと中退率と留年率の伸びとの相関は、2014/15 年度の全校型授業研究の実施回数と中退率の改善との間で有意確率が 0.350、留年率の改善との間で 0.457 でともに 0.05 以上であり、統計的有意差はみられなかった。参加型学校運営に関しては、学校改善計画の予算作成にコミュニティが参加している度合い（校長による 5 段階評価）と中退率の改善との間で有意確率が 0.337、留年率の改善との間で 0.165 でともに 0.05 以上であり、統計的有意差はみられなかった。
	③留年率の減少	
	④UN スコアの偏差値の伸び	UN スコアの 2011/12 年度から 2015/16 年度の偏差値での伸びとの相関では、2014/15 年度の全校型授業研究の実施回数が多い学校ほど UN スコアの偏差値での伸びが大きく、有意確率は 0.030 で 0.05 未満であり、統計的な有意差も確認された。全校型授業研究の回数が 1 回増えるにつれ、偏差値が 0.265 伸びることが確認された。

出所：教育文化省初等・中等教育総局、受益者調査

上位目標の達成度の評価にあたり、受益者調査を実施した。受益者調査は、対象各県の普通中学校と宗教中学校をそれぞれ全学校数に対して約 15% ずつ調査できるよう、本事業対象 9 県・市合計で 210 校に対し調査を行った。調査対象校は各県・市教育文化局から全学校リストを取り付けた後、ランダムに抽出した。216 校から回答があった²⁹。

²⁷ 事業事前評価表では指標②、③は設定されておらず、2010 年 1 月策定の PDM1 にて最終版の指標として上記①～③に加えて、④教員の専門職認定数の向上が設定された。しかし、専門職認定制度に変更があり経年変化を比較することができないことから終了時評価時点にて削除され、上位目標指標の再検討とデータの収集が提言された。代わりに、インドネシア教育大学（UPI）が独自に実施している学力テストの活用がプロジェクト完了報告書にて提案され、本事後評価にて情報収集を行ったが、少数の学校の質的な評価であったため、本事業の事後評価には活用できないことが明らかになった。そのため、受益者調査を実施し、UN スコアと授業研究の実施状況の統計分析を行った。

²⁸ 2015/16 年度以降、UN 合格率は公表されなくなり、スコアのみが公表されている。

²⁹ 210 校の有効サンプルを取るために、余裕をみて、ランダムサンプリングで 228 校を選定して質問表を配布した。その結果、最終サンプル数が 216 となり、その数を採用した。有効回答数の内訳は、スメダン県で普通中学校 14 校、宗教中学校 8 校、バントゥル県で普通中学校 13 校、宗教中学校 3 校、パスルアン県で普通中学校 20 校、宗教中学校 20 校、パダン市で普通中学校 14 校、宗教中学校 3 校、バンジャルバル市で普通中学校 3 校、宗教中学校 1 校、北ミナハサ県で普通中学校 10 校、宗教中学校 0 校、セラン県で普通中学校 25 校、宗教中学校 26 校、セラン市で普通中学校 8 校、宗教中学校 7 校、パンデグラン県で普通中学校 19 校、宗教中学校 22 校であった。回答のあった 216 校のうち 4 校は新設校で 2015/16 年度の UN スコアがないため、分析には含まれていない。さらに、15 校は 2011/12 年度の UN スコアがないため、UN スコアの伸びの分析には含まれていない。

加えて、評価者が訪問した 22 校の 88 人（1 校 4 人）の理数科教員に対し質問票調査を行い、校内教員研修に関する教員による評価、年間参加回数、満足度、公開授業とリフレクションの年間実施回数等を調査した。89 人から回答を得た³⁰。

授業研究や参加型学校運営の実施が上位目標の達成に寄与しているか調べるため、事後評価時点での授業研究や参加型学校運営等の実施状況を受益者調査にて調べた結果、約 32%の教員が 2015/16 年度に年 1 回以上公開授業とリフレクションを実施していることが分かった。また、MGMP 活動と全校型授業研究に対する教員による評価値は高く、先行事業での目標値を上回っているものの、MGMP 活動に参加する教員の割合や、年間平均参加回数は事業実施当時より低下していることがわかった。データはいずれも 2015/16 年度のものであり、詳細は以下の表 3 のとおりである。

表 3：受益者調査と教員への質問票調査の結果概要

SISTTEMS での指標 No. ³¹	項目	SISTTEMS 目標値 (2008 年)	事後評価時スコア (2016 年)
2-2-2	MGMP 活動と全校型授業研究に対する教員による評価値	9.49	9.80
2-2-3	MGMP 活動に参加していると答えた校長の割合 (%)	記載なし	66
2-2-4	教員の MGMP 参加のために校長が時間割を調整していると答えた教員の割合 (%)	記載なし	93
2-2-5	MGMP 活動に参加するための交通費が校長から支給されていると答えた教員の割合 (%)	記載なし	78
2-3-1	MGMP 活動に参加する教員の割合 (%)	80	57
2-3-2	MGMP 活動に参加する教員の年間平均参加回数	10	3
2-3-3	年 1 回以上公開授業とリフレクションを実施した教員の割合 (%)	20	33

出所：SISTTEMS 終了時評価報告書（2009 年）、受益者調査結果

さらに、UN 合格率、UN スコア³²や留年率・中退率等³³の学校レベルの経年データと、授業研究・参加型学校運営の実施状況（MGMP 活動と全校型授業研究に対する教員による評価、参加回数、満足度、公開授業とリフレクションの年間実施回数、学校改善計画やその予算作成へのコミュニティの参加等）を、受益者調査にて調査

³⁰ 有効回答数の内訳は、スメダン県で普通中学校教員 8 人、バントゥル県で普通中学校教員 16 人、宗教中学校教員 8 人、バスルアン県で普通中学校教員 12 人、宗教中学校教員 4 人、パダン市で普通中学校教員 4 人、宗教中学校教員 4 人、バンジャルバル市で普通中学校教員 9 人、セラン県で普通中学校教員 8 人、宗教中学校教員 8 人、北ミナハサ県で普通中学校教員 8 人であった。バンジャルバル市の 1 校で、理数科教員が全部で 5 人いるため 1 人だけインタビューに参加できないというのは避けたいとの理由で、1 人多い 89 人からの回答となった。

³¹ これらの指標は、先行事業である SISTTEMS の指標であるが、本事業では学校レベルでの授業研究の実施に関する指標が設定されていないという状況を踏まえ、授業研究の学校における実施状況を明らかにしたうえで本事業のインパクト（授業研究と参加型学校運営の活動を通じた全国的な前期中等教育の質の向上）を評価できるよう、これらの指標を確認した。

³² 各校の UN スコアは教育文化省より入手した。

³³ 本事後評価では、終了時評価の提言に基づき、上位目標の追加的指標として留年率と中退率の推移を調べたが、多くの学校が既に 2011/12 年度から留年率と中退率がそれぞれほぼ 0%に近づきつつあり、統計分析の結果、表 2 で詳述のとおり、留年率と中退率の改善について有意差はみられなかった。

した。それら授業研究や参加型学校運営の実施状況と 2015/16 年度の UN 合格率、留年率、中退率、UN のスコアとの相関分析を行った結果、校長が MGMP に参加している学校において UN 合格率が高く、有意確率は 0.003 となり 0.01 未満であり、統計的有意差がみられた。校長が MGMP に参加している学校の UN 合格率は、平均で 99.23% だった。詳細は、以下の表 4 のとおりである。

表 4：校長の MGMP 出席の有無による、UN 合格率の違い

校長が MGMP に	学校数	UN 合格率平均値 (%)	標準偏差
参加している学校	141	99.23	5.64
参加していない学校	75	90.67	29.29

出所：受益者調査結果

その他、学校改善計画の予算作成にコミュニティが参加している度合い（校長による 5 段階評価）と 2015/16 年度の UN 合格率が、有意確率が 0.001 で 0.01 未満であり、統計的に有意に相関していることが分かった。学校改善計画の予算作成に参加しているコミュニティは、子どもの教育に対する関心がより高く、コミュニティからの関心に応える形で、学校側も担任教員から生徒の保護者に試験結果を報告するなど、子どもの学習達成度等についての家庭とのコミュニケーションが密であることが校長、教員、学校委員会メンバーへのインタビューにより確認された。また、評価者の訪問した学校及び中央・地方の教育行政官へのインタビューにて、本事業がその開発を支援した BOS ガイドラインについては全国の学校で実施されているものの、TPK や県・市からのブロック・グラントは対象県も含めて現在行われていないことが確認された³⁴。しかし、BOS が継続的に全国の学校に配賦され、参加型学校運営の本来的な要素である「教育開発における住民参加」と「ボトムアップ計画づくり」などが、学校計画策定や予算プロポーザル作成、BOS を使った計画策定など、学校レベルで活用されていると見受けられたため、効果は発現しているといえる。

授業研究及び参加型学校運営を実施している学校において UN 合格率及びスコアが高い傾向があり³⁵、本事業は UN で測られる前期中等教育の質の向上に寄与していることから、上位目標は達成された。

3. 2. 2. 2 その他、正負のインパクト

(1) 初等から高等教育までの拡大と他教科への広がり

その他のインパクトとして、対象 9 県のうち 5 県 1 市で前期中等以外の教育段階でも授業研究を新しく導入している。スメダン県、パスルアン県、バントウル県、バ

³⁴ PELITA 終了時評価報告書、p.26

³⁵ この統計的な有意差は、そもそも UN スコアが高い学校は、教員の意欲も高く校内研修を熱心に行う傾向も排除できないため、必ずしも校内研修の回数が UN スコアの向上の要因（因果関係）とはいえないことには留意が必要である。

ンジャルバル市では、小学校から後期中等・職業高校まで授業研究が新しく導入された。パダン市では後期中等で、北ミナハサ県では小学校で授業研究が新しく導入された。スメダン県とパスルアン県ではすべての教科で実施している。バントウル県とバンジャルバル市では理数科のほか、インドネシア語と英語で取り組んでいる。その結果、本事業にて支援した前期中等の理数科という枠を越えて、授業研究を活かして授業改善に取り組んでいる教員が増えている。

(2) 他州への広がり

マラン大学 (Universitas Negeri Malang、以下、「UM」という。) の教員等リソースパーソンらにより、本事業の授業研究に基づく MGMP 活動が、世界銀行「運営改革・教員能力向上を通じた教育改善プロジェクト」(BERMUTU、2008 年～2013 年) の活動の一環に取り入れられ、全国 515 県 (2013 年時点) 中 75 の BERMUTU 対象県で授業研究に基づく MGMP 活動が行われた。BERMUTU プロジェクト完了時には、75 県の 1,383 の MGMP が活発に活動していることが確認された³⁶。また、BERMUTU は前期中等だけでなく、小学校から後期中等・職業高校まで支援していたことから、授業研究がさらに普及している可能性がある。

リソース大学・パートナー大学は他の州へも授業研究を積極的に広めている。インドネシア教育大学 (Universitas Pendidikan Indonesia、以下、「UPI」という。) が教育文化省から、UM がプルトミナ (インドネシア石油公社)、教育文化省と大学自身の予算などから 2014 年から 2016 年までの累計で合計約 7,721 百万インドネシア・ルピアの支援を得て、さらに、ランブン・マンクラット大学 (Universitas Lambung Mangkurat、以下、「UNLAM」という。) がオランダより 2.5 百万ユーロの支援を得て、対象州内のスメダン県、バンドゥン県、パスルアン県、マラン市に加え、14 州に授業研究を導入している³⁷。

(3) 教職専門教員教育プログラムでの授業研究の活用

教職専門教員教育プログラム (Teacher Education Program for Professional Positions (教育令 8 号、2009 年 2 月 9 日) は、就学前教育から中等教育までの教職専門教員 (professional educators) 資格を得るためのプログラムで、インドネシア全国に 11 ある教員養成大学³⁸にて行われるものである。1 年間、僻地の学校で授業を行った後、教員養成大学での 1 年間の研修を受ける。PELITA プロジェクトのリソース大学 3 校

³⁶ Implementation Completion and Results Report of BERMUTU (Report No. ICR 2655), World Bank, June 30, 2014, p.41, 53 等。

³⁷ UNLAM がオランダから得た支援は、小学校の算数教育における授業研究の支援である。

³⁸ 11 の教員養成大学は、PELITA の 6 大学に加えて、ガネシャ教育大学 (Universitas Pendidikan Ganesha)、セマラン国立大学 (Universitas Negeri Semarang)、スラバヤ国立大学 (Universitas Negeri Surabaya)、ジャカルタ国立大学 (Universitas Negeri Jakarta)、マカッサル国立大学 (Universitas Negeri Makassar)、ボゴール・パクワン大学 (Universitas Pakuan Bogor)、ハムザンワディ・セロン大学 (STKIP Hamzanwadi Selong)、メダン国立大学 (Universitas Negeri Medan) であるが、メダン国立大学以外は JICA の授業研究に関する国別本邦研修に参加していることから、これらの大学でも授業研究が取り入れられている可能性がある。

とパートナー大学 3 校では、このプログラムの中に授業研究を組み込んでいる。この教職専門教員プログラムは、研究・技術・高等教育省高等教育総局によって計画・予算措置されるもので、マナド大学では 2014 年から毎年 15 人ずつ受け入れ、実施している。受講者はその教員養成大学のある州に限らず、2016 年は東ヌサトゥンガラ州の教員がマナド大学でのプログラムに参加した。これまでは教職ではない研究者を対象としていたが、2016 年から教員を含むようになった。

本事業の実施により、プロジェクト目標として掲げられた授業研究と参加型学校運営を実施するための中央・地方教育行政の能力強化はおおむね達成された。また、上位目標についても、授業研究及び参加型学校運営を実施している学校において UN 合格率及びスコアが高い傾向があり、本事業は UN で測られる前期中等教育の質の向上に寄与していることが推測され、計画どおりの効果発現がみられ、さらに、対象州外への広がり等が確認されることから、有効性・インパクトは高い。

3. 3 効率性 (レーティング : ②)

3. 3. 1 投入

投入要素	計画	実績 (事業完了時)
(1) 専門家派遣	プロジェクト管理／教育計画、教育行政／援助協調、研修運営管理、学校運営、授業研究、教育評価。(長期専門家・短期専門家の人数及び M/M の記載なし。)	短期専門家 12 人、総計 129.60 人月
(2) 研修員受入	毎年 30 人 (先方とのコストシェアにより実施)	合計 85 人 (2009 年度から 2012 年度の間に 5 回に分けて実施)
(3) 機材供与	記載なし	コンピューター、ハンディカム・ビデオカメラ、事務機器等 7.74 百万円
(4) 在外事業強化費	プロジェクト運営にかかる諸経費 (金額の記載なし)	342 百万円
日本側の事業費合計	660 百万円	799 百万円
相手国の事業費合計	金額の記載なし ・カウンターパート配置 ・協力機関 (インドネシア教育大学、ジョグジャカルタ大学、マラン大学等) による技術的支援 ・事務所 ・ローカルコスト負担 (全国約 400 県に対する普及研修及びモデル校設置経費、学校配賦金 (ブロック・グラント)、指導主事会・校長会・現職教員研修会活動にかかる経費、リソース大学とパートナー大学の日常的活動費 (日当、交通費))	合計 16,943,618,950 ルピア (約 160 百万円 ³⁹) ・カウンターパート配置 ・日本人専門家用執務室 ・ローカルコスト負担 (授業研究に対し中央・地方政府から 4,185 百万ルピア、参加型学校運営に対し地方政府 (県・市) から 12,757 百万ルピア)

出所 : PELITA 終了時評価報告書

³⁹ 平成 25 年 3 月の JICA 精算レートによる換算。

3. 3. 1. 1 投入要素

専門家の派遣、研修員受入は事業費全体の中で、プロジェクト目標の達成に資するよう実施された。

3. 3. 1. 2 事業費

事業費に関しては、計画を上回った（121%。計画：660百万円、実績：799百万円）。地方サイトのモデル性向上のための技術移転体制強化が図られ、事前評価額から140百万円（計画比21%）の投入増となった。具体的には、レファレンス校の技術的な強化であり、レファレンス校は他県の教育関係者や学校等が授業研究を行うにあたって学びを得るために活用され、モデルとして機能してきた。グッドプラクティスのショーケース・訪問者の受入先としての同予算が活用されたことから、当初予定した成果の増大ではなく成果の実現のために使用されたと考えられる。

3. 3. 1. 3 事業期間

実施期間は、計画どおりであった（100%）。

以上より、本事業は事業期間については計画内に収まったものの、事業費が計画を上回ったため、効率性は中程度である。

3. 4 持続性（レーティング：②）

3. 4. 1 発現した効果の持続に必要な政策制度

政策面では国家中期開発計画（2015年～2019年）との整合性において、第6章 国家開発アジェンダ（Chapter 6 National Development Agenda）として教育の優先課題が取り上げられている。その優先課題に、生徒一人ひとりの可能性、興味や知性に沿って成長できるようなカリキュラム実施の多様化、教員の授業準備の向上、カリキュラム実施における教員の関与と関係者がカリキュラム実施に対して積極的にインプットをするように関心を高めること、教員の継続的な専門力量向上、理数科と言語の重要性が含まれており、整合性は高い。国家教育開発戦略（RENSTRA、2015年～2019年）との整合性において、中学校が教育文化省の質基準を満たすことが Target Strategic Objective Performance（SS）として掲げられており、その教育質基準の中で、生徒一人ひとりの理解に沿った、双方向的で学習者のやる気を引き出す学習プロセス及び MGMP を通じた教員の継続的な専門力量向上が含まれている点で整合している。しかし、教員へのインタビューにおいて、授業研究が教育省が定める教育質基準には含まれておらず、政策において授業研究が重要視されていないため全校型授業研究を実施していない、と答えた教員が少なくなかったことから、政策面において学校レベルに伝わる明確さがまだ十分でないといえる。宗教中学校を含むすべての中学校がその実施を義務付けられている 2013 年度に改訂されたカリキュラムとの関連においても、授業研究との関連は明示されていない。2013 年度改

訂版カリキュラムに対応する教員養成用カリキュラムは作成されていないが、事後評価のインタビューによれば教員養成大学並びに西ジャワ州と及び東ジャワ州の学校教員は、事後評価のインタビューによれば教員の継続的な職能開発（Continuous Professional Development）及び2013年度改訂版カリキュラムの指導のために授業研究が有効活用できると考えているが、バントゥル県・バンジャルバル市・セラン県の学校教員及び各州 LPMP は、2013年度改訂版カリキュラムの内容を実現させることが優先であり、授業研究の優先度は低いと考えている。

制度面では、教員の資格認定制度のポートフォリオ評価項目に授業研究が含まれる点は事業実施時から変更がないが、従来のポートフォリオに加えて教員のコンピテンシー試験が2012年より教員の能力を判定する主要な方法となっており、教育文化省教職員総局の現職教員研修はコンピテンシー試験の結果に応じて教員個人に対して行われる形となっており、授業研究の実施状況の考慮の度合いは下がっている。また、MGMPに参加することによってポートフォリオの単位が付与されるなど、MGMPへの参加が対象各県教育文化局から推奨されているという点に変更はないが、MGMPで授業研究を行うことについて教育文化省から明確な指針はない。一方、初等・中等教育総局が進めているレファレンス・スクール⁴⁰の取り組みでは、モデル校として1県1校ずつで2016/17年度からスタートし、順次拡大していく計画であるが、同ガイドラインでは、レファレンス・スクールを選定するための6指標の一つ「Become a center of excellence」の下位にある41の活動の一つとして授業研究が含まれている。さらには「新任教員研修プログラム」（教育令27号）に授業研究が組み込まれているが、事業完了後はスメダン県とパスルアン県のみが継続して同プログラムを実施しており、南カリマンタン州からバリト・クアラ県とタバロン県の教員へ新任教員研修プログラムが1回実施されているが、その他の対象7県・市、及び対象州内のその他の県では実施されていなかった。これは地方分権により制度の実施及び予算配賦は県レベルの裁量に委ねられているためである。宗教省については、授業研究が宗教省中央教育研修センターの策定する教員研修の標準カリキュラムに含まれ、地方のBalai Diklat/RCETによって実施されていることから、制度的にもサポートされているといえる。

参加型学校運営については、学校自己評価に基づき、学校運営委員会との検討と承認による4年間の学校改善計画と年間計画・予算を作成することが、BOSガイドラインに記載され、BOSが継続的に全国の学校に配布され、各学校がガイドラインに従ってBOSを活用していることから、政策的・制度的にサポートされている。

3. 4. 2 発現した効果の持続に必要な体制

実施体制では、対象県での体制は十分であるが、2001年から始まる地方分権化で

⁴⁰ Sekolah Rujukan、すなわちモデル校設置の取り組み。“Panduan Pembinaan dan Pengembangan, Sekolah Rujukan, Tingkat Sekolar Menengah Pertama”, 教育文化省初等・中等教育総局中等教育局、2016

2003年に施行された教育法に基づき、前期中等教育が国家教育省州事務所⁴¹から県教育文化局に権限移譲されたことに関連し、州教育文化局による研修実施についても徐々に県レベルへ権限移譲してきた。その結果、州教育文化局による対象県・非対象県への授業研究と参加型学校運営に関する研修は2015年以降行われていない⁴²。プロジェクト完了時の2013年に対象7州のうち3州が、そして翌2014年には2州が実施した導入のためのワークショップ開催後の各県の状況を州教育文化局は把握していない。

各県・市のファシリテーターの人数は、県・市内のファシリテーター人数を把握していないパダン市、バンテン州内の3県・市を除き、32人前後を維持している⁴³。スメダン県は50人に増加している。

LPMPでは授業研究及び参加型学校運営の講師をできる人材がジョグジャカルタ特別州にはおらず、東ジャワ州では1人になっている。一方、西ジャワ州とバンテン州では、事業完了後、内部で情報共有をし、授業研究について指導できるトレーナーが増加している。リソース大学・パートナー大学におけるリソースパーソン及びBalai Diklat/RCETの講師の数は、内部の情報共有によって授業研究について指導している講師の数が増加しているところが多い。詳細は下記の表5のとおりである。

表5：ファシリテーター数、授業研究を指導できる・している講師数

(単位：人数)

州名	リソース大学/ パートナー大学名	ファシリテーター数	授業研究について指導できる・指導している講師数		
			教員養成大学	LPMP	Balai Diklat
西ジャワ	インドネシア教育大学 (UPI)	50	80	42	20
ジョグジャカルタ	ジョグジャカルタ国立大学	32	32	0	
東ジャワ	マラン国立大学	32	73	1	15
西スマトラ	パダン国立大学	N/A	27	18	2
南カリマンタン	ランブン・マンクラット大学	20	5	2	11
北スラウェシ	マナド国立大学	31	12	4	6
バンテン	(特にないが、UPIの分校がある)	N/A		22	25
合計		165	229	89	79

出所：各県教育文化局、教員養成大学、LPMP、Balai Diklat/RCET

⁴¹ 2001年の地方分権において、国家教育省州事務所・県事務所・郡事務所は廃止された。

⁴² 前期中等教育教員の現職教員研修を担う機関はLPMPであるが、本事業の関連で州教育文化局による研修実施も行われてきた。事後評価時点では、LPMPでの研修については、参加者要件と人数枠が教育文化省より示され、具体的な参加者名は県教育文化局が決定する。加えて、コンピテンシー試験の結果に応じて付与される研修は教育文化省から研修内容・方法が規定される。

⁴³ バンジャルバル市は20人となっているが、学校数が少なく、2016年度は普通中学校22校、宗教中学校12校である。

本事業完了後、2016年までに州・県教育文化局・宗教局、LPMP、Balai Diklat/RCETから授業研究及び参加型学校運営の研修を受けたファシリテーター、指導主事、新任教員研修プログラム向け研修を受講した教員、一般教員、校長の数は、合計16,901人にのぼる（詳細は表6参照）。

本事業の実施と並行して、リソース3大学が協力して高等教育総局より助成金を得て、2009年から2015年まで毎年10大学ずつを対象にそれぞれ3年間継続して、各大学の授業研究の実施を支援してきた⁴⁴。リソース3大学とパートナー3大学を含むそれらの計50大学は、UPIが中心となり設立した「インドネシア授業研究学会」(Lesson Study Association of Indonesia)のメンバーとして毎年会議にて授業研究の情報共有を行っている⁴⁵。この50大学のうち6大学は本事業のリソース大学とパートナー大学、43大学は本事業にて授業研究の全国普及に向けて、ナショナルトレーナー研修を受講した教員を有する。この高等教育総局からの助成金は、2016年度から再び得られることになった。

対象州の中には、LPMPやBalai Diklat/RCETで授業研究及び参加型学校運営の講師の数が減っている州があるものの、教員養成大学内にリソースパーソンがいる。リソースパーソンの力を学校現場で活かしつつ、授業研究を継続・普及していくことができるかどうかは、実施体制として明文化されていないため、県教育文化局・州教育文化局による調整が欠かせない⁴⁶。前期中等教育が県教育文化局に権限移譲されたことに伴い、州教育文化局が普及のための積極的な役割を果たしにくい状況においては、政策・制度面において授業研究の重要性が明示され、県教育文化局が調整機能を果たし、これらのリソースパーソンが学校現場に行くようにすることが必要である。

⁴⁴ 2009年～2011年、2010年～2012年、2011年～2013年、2012年～2014年、2013年～2015年の5バッチ、50大学が支援を得た。

⁴⁵ 学会でのメンバー大学の活動については、2016年度の情報が得られなかったが、20の大学が発表を行った。

⁴⁶ 学校での授業研究が今でも活発に行われていて、教員養成大学のリソースパーソンが学校に対し技術的な支援をしている西ジャワ州と東ジャワ州では、教員養成大学と県教育文化局が覚書(Memorandum of Understanding: MOU)を結んでいる。

表 6：本事業後に、関係機関から授業研究及び参加型学校運営の研修を受けた人数
(2013年4月～2016年12月末までの累積)

州	PELITA プロジェクト後に研修を受けた人数 (州・県教育文化局・宗教局、LPMP、Balai Diklat/RCET)						
	ファシリテーター	郡トレーナー	指導主事	新任教員	教員	校長	合計
西ジャワ	1,610	1,960	1,000	0	3,288	1,000	8,858
ジョグジャカルタ	16	64	0	48	0	98	226
東ジャワ	408	158	22	24	270	0	882
西スマトラ	0	0	360	0	1,640	0	2,000
南カリマンタン	244	44	4	45	2,649	0	2,986
北スラウェシ	0	4	0	0	47	196	247
バンテン	25	0		365	750	562	1,702
合計	2,303	2,230	1,386	482	8,644	1,856	16,901

出所：各州・県教育文化局・宗教局、LPMP、Balai Diklat/RCET

3. 4. 3 発現した効果の持続に必要な技術

対象県・州については、教員養成大学を中心に、授業研究を普及するための研修やワークショップ・現場指導を適切な質で行えるリソースパーソンが存在し、各学校には適切に授業研究を実施できるファシリテーターがいるため、技術面の持続性は高い。各県・市のファシリテーターが技術的に適切なアドバイスをできる人材であるかについては、本事後評価内で実施したスメダン県及びバンジャルバル市での授業研究の効果、導入と継続における留意点に関する詳細分析で授業研究及びその後のリフレクションを観察した結果、生徒の学びに最も議論が集中するよう、かつポジティブな議論になるよう、質の高いファシリテーションができていたことが明らかになった（詳細は下記のコラム参照）。

対象外の県と州については、全国の LPMP、Balai Diklat/RCET の講師と 43 大学のリソースパーソンへの本事業によるナショナルトレーナー研修に加え、上述の高等教育総局からの助成金を得て、リソース 3 大学がパートナー大学を含む計 47 大学での授業研究の実施への協力を行ってきた。さらに本事業終了後、JICA によるこれらの 50 大学の講師への授業研究に関する国別本邦研修が行われていることから、個々の技術については持続していると期待される（詳細については、囲み記事「JICA の役割・貢献」を参照）。

参加型学校運営については、BOS の使用にあたり、学校自己評価に基づき、学校運営委員会との検討と承認による 4 年間の学校改善計画と年間計画・予算を作成することが BOS ガイドラインに記載されている。評価者の訪問した 18 校のうち、すべての学校（校長）が BOS ガイドラインに沿って BOS を活用していると答えている。そして、サンプルとして入手した学校改善計画 7 校分のうち、すべての学校が教育の質改善と教育質基準達成という目標に対して活動を適切に立案できており、

MGMP への参加や全校型授業研究を含む予算計画が立てられているのは 5 校であった。したがって、本事業の参加型学校運営コンポーネントでめざした学校レベルの技術と、教育文化省のガイドライン作成能力、県教育文化局による BOS の適切な運用を支援する技術は習得されているといえる。

3. 4. 4 発現した効果の持続に必要な財務

予算面では対象県（表 7 参照）及び学校レベルでの聞き取りの結果、MGMP 及び学校レベルでの授業研究の実施のための予算は安定して確保されているが、LPMP 等による授業研究やファシリテーター育成に関する研修のための予算は中央から安定して配分されてはいない。さらに州教育文化局及び Balai Diklat/RCET では 2015 年以降、授業研究及び参加型学校運営の研修予算が大幅に減少している（表 8 参照）。

義務教育を受けるための保護者の負担軽減並びに学校が最低サービス基準及び教育質基準を達成するための BOS は毎年増額しながら全国に配賦されている。BOS は学校の人件費以外の支出のための配賦で、教材や設備、水道光熱費などの間接費、施設維持管理費、残業代、交通費などに使うことができる。中央からの BOS の配分金額は、事後評価調査対象の全州共通で生徒 1 人当たり年間配賦額が、2012/13～2014/15 年度まで 710,000 インドネシア・ルピア（日本円で約 6,745 円⁴⁷）、2015/16 年度と 2016/17 年度は 1,000,000 インドネシア・ルピア（日本円で約 9,500 円）であった⁴⁸。

地方政府から配賦される学校運営補助金（BOS Daerah、以下、「BOSDA」という。）についてはバントウル県では州及び県政府からの BOSDA があり今年度も続いている。一方、バンジャルバル市では 2015 年度まで、スメダン県では 2013 年度まで州政府からの配賦があったが、その後なくなっている。パスルアン県・パダン市・北ミナハサ県・バンテン州では州・県政府ともに 2012 年度から BOSDA 配賦実績はない。

上述の予算配賦状況並びに授業研究が必要とする費用は書類印刷代等の少額であることから、学校レベルでの MGMP 参加や授業研究実施のための予算は足りており、多くの対象県での MGMP 並びに授業研究実施や研修のための予算も足りているといえる。しかし、県レベルの予算について、バントウル市では、ジョグジャカルタ国立大学のリソースパーソンによると、授業研究へのリソースパーソンの参加頻度が下がっており、その要因は本事業終了後の県教育文化局からの予算の削減であるとのことであった。

また、対象州での授業研究の普及のための研修予算が 2014・2015 年以降大幅に減少していることから、対象州での予算は十分ではないといえる。

⁴⁷ 平成 24 年 3 月の JICA 精算レートによる換算。

⁴⁸ 教育文化省、各州・県教育文化局・宗教局、本事後評価にて訪問した 22 校からの聞き取りによる。

表 7: 対象県教育文化局からの授業研究及び参加型学校運営に関する支出

(単位: 百万インドネシア・ルピア)

州	県・市	年度別支出額					合計金額
		2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	
西ジャワ	スメダン	45	0	50	50	140	285
ジョグジャカルタ	バントウル	60	61	61	61	61	304
東ジャワ	パスルアン	350	350	350	400	400	1,850
西スマトラ	パダン	調査期間中に情報提供を得られなかった。					0
南カリマンタン	バンジャルバル	520	520	526	491	491	2,548
北スラウェシ	北ミナハサ	0	0	0	150	75	225
バンテン	セラン県	0	0	856	856	745	2,457
	セラン市	調査期間中に情報提供を得られなかった。					0
	パンデグラ	調査期間中に情報提供を得られなかった。					0
合計		975	931	1,843	2,008	1,912	7,669

出所: 各県教育文化局

表 8: 対象州教育文化局、宗教局、Balai Diklat/RCET、LPMP からの授業研究及び参加型学校運営に関する支出

(単位: 百万インドネシア・ルピア)

州	組織	年度別支出額					合計金額
		2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	
西ジャワ	教育文化局	3,943	6,769	5,189	0	0	15,901
	Balai Diklat	0	0	132	116	96	344
ジョグジャカルタ	教育文化局	100	126	152	198	350	926
	宗教局	15	15	15	15	15	75
東ジャワ	教育文化局	970	1,083	1,133	1,128	70	4,384
	LPMP	0	0	0	349	0	349
西スマトラ		調査期間中に情報提供を得られなかった。					0
南カリマンタン	LPMP	95	125	130	0	0	350
	Balai Diklat	0	1,355	732	0	0	2,087
北スラウェシ	Balai Diklat	0	0	200	0	0	200
バンテン	教育文化局	0	0	0	0	0	0
合計		5,123	9,473	7,683	1,806	531	24,616

出所: 各州教育文化局、宗教局、LPMP、Balai Diklat/RCET

以上のことから、本事業は、政策制度、体制、財務面に軽度な問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

4. 結論及び教訓・提言

4. 1 結論

本事業は、授業研究と参加型学校運営の普及に向けた中央・地方教育行政の能力を強化することにより、全国的な前期中等教育の質の向上を目指すものである。本事業の目的は、同国における教育政策、開発ニーズ及び我が国の援助政策と整合し、日本の比較優位を生かしており、妥当性は高い。プロジェクト目標・上位目標はほぼ達成され、授業研究及び参加型学校運営を実施している学校において UN の合格率が高い傾向が確認され、その他の正のインパクトが多く確認されることから、有効性・インパクトは高い。本事業は事業期間が計画どおりであったものの、事業費が計画を上回ったため、効率性は中程度である。持続性については、政策制度、体制、財務面に軽度な問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

以上より、本事業の評価は高いといえる。

4. 2 提言

4. 2. 1 実施機関などへの提言

4. 2. 1. 1 県教育文化局・県宗教局への提言

教員インタビューにて、「授業研究に飽きてしまった」「プロジェクト期間中は教員養成大学のリソースパーソンから教科知識や新しい情報が得られたが、今はあまり参加されていない（ため得られない）」という声が複数聞かれた。そのような声の聞かれたジョグジャカルタ特別州では、ジョグジャカルタ国立大学（Universitas Negeri Yogyakarta、以下、「UNY」という。）のリソースパーソンによると、授業研究へのリソースパーソンの参加頻度が下がっており、その要因は県教育文化局からの予算の削減であるとのことであった。教員が授業研究を活かした MGMP を通じて新しい知識や技術を得られることは、教員の参加意欲を増し、学校における教育の質向上にも役立つ。教員養成大学のリソースパーソンが確実に参加できるよう MGMP 予算の確保と、MGMP への参加や全校型授業研究の活発でない学校へのモニタリングを行うことが望ましい。

4. 2. 1. 2 州教育文化局への提言

対象外の県への授業研究の普及に向け、対象外の県教育文化局及び州宗教局が授業研究の良い実践をしているレファレンス校や大学を含むリソースパーソンの情報を得るために、各県レファレンス校名簿と大学を含むリソースパーソン名簿の州内全県教育文化局と州宗教局への共有と授業研究実施に関する県教育文化局からの定期的な情報収集及び経験共有会を開催することが望ましい。

4. 2. 1. 3 教育文化省への提言

LPMP が実施する教育文化省の研修標準カリキュラムに授業研究が含まれることが望ましい。事後評価現在、2013 年カリキュラムの実施に関する研修を行うことが

最優先であることにかんがみ、2013年カリキュラムの実施促進に授業研究が役立つことを示すとともに、授業研究が教育文化省の政策に書かれる教員の継続的な職能開発（Continuous Professional Development：CPD）の一環であることを示し、かつ、成功例が特に多く報告されているスメダン県・パスルアン県・バントウル県における授業研究促進のさまざまな方法を紹介することが望ましい。

4. 2. 1. 4 パートナー大学への提言

本事業でナショナルトレーナー研修を受けた43大学を含む、「インドネシア授業研究学会」（Lesson Study Association of Indonesia）のメンバー50大学へ、各大学のサービス地域の州教育文化局・州宗教局・県教育文化局・県宗教局へのリソースパーソン名簿の公表と授業研究実施の働きかけを行うとともに、「インドネシア授業研究学会」の研究成果を教育文化省に継続的に共有することが望ましい。

4. 2. 1. 5 宗教省・宗教省中央教育研修センター⁴⁹への提言

宗教省の研修標準カリキュラムの一つに授業研究が含まれていることから、授業研究を含む研修予算の確保が望まれる。

4. 2. 2 JICA への提言

本邦研修参加者が帰国後にリソースパーソンとなって授業研究の普及を行うことを後押しし、教育文化省がリソースパーソンの情報を授業研究の学校レベルでの実施支援を調整している州・県教育文化局へ紹介できるよう、本邦研修の概要及び参加者の情報の教育文化省との共有を継続して行うことが望ましい。

4. 3 教訓

プロジェクト実施期間中の制度化の進展に対応した、プロジェクト実施方法におけるコンポーネントの融合

本事業では計画時に期待されていた授業研究との相互作用をもたらす参加型学校運営のあり方の提示に至らなかったが⁵⁰、特に、インドネシア政府による BOS プログラムが着実に制度として確立されてきた時期に、BOS と似た機能を果たす県や市からのブロック・グラントの配賦を働きかけるのではなく、BOS の仕組みを取り入れるなどしながら、事業のアプローチ・実施方法をプロジェクトの目標の達成により役立つものに変更する判断がされるべきであったと考えられる。

本事業がガイドラインの作成支援を通じて貢献した BOS の着実な制度化に伴い学校へ配賦される学校運営補助金が確保され、TPK や郡レベルのブロック・グラントが必ずしも導入時と同じ形では必要なくなったことに加え、既存の制度にない TPK の制度化が進展しなかったという点を認識したうえで、上位目標が全国的な前期中等教育

⁴⁹ National Center for Education and Training：Pusdiklat/NCET

⁵⁰ PELITA 終了時評価報告書、p.31

の質的向上であることも考慮すると、TPK や郡レベルのブロック・グラントの推進のための労力を、むしろ授業研究を推進する学校運営改善の提示に振り向けることができたのではないかと考えられる。具体的には、BOS で予算が配賦されるようになった学校レベルで、教育文化省の政策や教育質基準に記載されている教員の継続的な職能開発（CPD）に言及し、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、興味や知性に合った指導を行うことを目的とし授業研究の推進を活動に入れた学校改善計画の作成指導等である。今回訪問した多くの学校で、教育質基準の達成や2013年カリキュラムの実施を優先する必要があるため授業研究に割く時間がない、という発言が聞かれ、学校改善という全体の枠の中で授業研究の重要性を位置づけられていない学校が少なくないことが確認された。授業研究コンポーネントと参加型学校運営コンポーネントをそれぞれ実施することからもう一段進んだ、融合させたアプローチを取っていたならば、より持続性を高めることができたであろうと考えられる。

したがって、全国規模での制度化を目指す事業においては、事業期間中に進展していく当該国政府の制度化の情報をC/Pに限定せずより広範に収集し、当該国において持続していく制度は何かを見極めつつ、必要に応じてアプローチや活動実施方法を当該国政府関係者及び日本側関係者との十分な協議のもと、よりプロジェクト目標及び上位目標の達成に寄与し、当該国の制度に残っていくような形に修正することが必要である。

Box : JICA の役割・貢献

本事業終了後、JICAによって授業研究に関する本邦国別研修（教員養成機関の指導者育成）が続けられている。これは2013年から2017年にかけて、各回20人～22人（未実施分を含め合計約160人）程度の教員養成大学の講師が、日本において授業研究の理論と実践を学ぶもので、参加者は、UPI・UM・UNYが高等教育総局から支援を得て授業研究を広めてきた大学（前述の「インドネシア授業研究会」のメンバー50大学）の中で、授業研究に熱心に取り組んでいる講師の中から学会リーダーと教育文化省初等・中等教育総局との調整によって選出される。

この本邦研修は、教員養成大学が授業研究を行っていることに対するJICAからの側面支援であり、日本の授業研究実践者から学ぶことができるため、教育文化省によるとインドネシアの授業研究関係者の意欲を高め、授業研究に関する理解を深めることに役立っている。

事業完了後も日本が何らかの関与を続けるという今回の取り組みは、事業のカウンターパートが学び続け業務を改善し続けることを念頭に置いている技術協力プロジェクトにおいて、有効な取り組みであると考えられる。

Box : 授業研究の効果、導入と継続における留意点

授業研究の効果、導入と継続における留意点を取りまとめることを目的に、本事業と先行事業の両方の対象地域から、訪問当日に授業研究を参観できる県・市として西ジャワ州スメダン県と南カリマンタン州バンジャルバル市の合計 3 校で、有識者による授業研究の参観とインタビューを中心とする授業研究の質の評価を行った結果、SISTTEMS 及び PELITA がめざした水準の授業研究が、事後評価現在も行われており、授業の質的改善に貢献している可能性が極めて高いことが明らかになった。

1. 授業研究の効果

授業研究は、その中で導入が進められた指導案を通じて、教員が授業中の生徒の反応にどう対応するかという意識を常に持ち、事前に反応を予測し、対応策を準備しておくことに貢献している。そして授業研究を繰り返すことによって教員が授業中の生徒一人ひとりの学びや気づき、つまづきといった反応によりの確に気づき、対応の仕方を考え意見交換することを通じて、上記のプロジェクトからの指導内容が定着していき、公開授業の後のリフレクション（振り返りの授業討議）が前向きで次への具体的なアクションを話し合えるものになっている。

2. 授業研究の促進要因

授業研究を促進する要因としては、上述の前向きなリフレクションの議論を促進できるファシリテーターの存在、教員養成大学の協力、県・市教育文化局等の行政機関による教科別現職教員研修（MGMP）や学校との調整、そしてインドネシアの文化⁵¹に合わせた取り組みの 4 点が挙げられる。

3. 他国への導入の際に有効なアプローチ

授業研究を他国に導入する場合に有効であったと考えられるアプローチは、第一に理数科にて導入してから他の教科へ現地のイニシアティブで授業研究を拡大した点、第二に既存の現職教員研修の枠組みを使った点、第三に大学での教育実習の中への授業研究の組み入れ、第四に教育学部の大学教員の授業研究の理解促進、である。

4. 授業研究の普及と継続のための阻害要因

授業研究の普及と継続のための阻害要因は、一度授業研究を理解し実践しても同じような授業とリフレクションが続くと飽きてしまう、という問題が教員から挙げられた。

5. 教訓

⁵¹ 古くから伝わる言い伝え等を含むその地域が持つ知恵（local wisdom）など。

分析結果を踏まえ、以下の4点の教訓が挙げられる。

- ①人事異動の影響を受けづらく長期にわたり授業研究に関わることのできる人材を見出しファシリテーター・リソースパーソンとして育成する。
 - ②当事国の文化や価値観を取り入れた形での普及を可能にするため当事国のオーナーシップを尊重する。
 - ③校内研修のキーパーソンとしての校長へ授業研究の重要性や方法を指導し、各校内で授業研究が普及しやすい環境づくりを行う。
 - ④内容面を重視して各教科や単元ごとの授業展開を改善するための研修課題を教員が自ら設定することで教員のモチベーションを高め、授業研究を定着させる。
- 特に④については、上述の授業研究に飽きてしまうという問題への対応策でもあり、教員一人ひとりが自らの課題を正確に把握するとともに研修課題を自覚したうえで研修に取り組むことは教員の職能成長にとって不可欠であり、継続的な授業研究の実施を通じて、教員の専門的力量が継続的に成長していくことが期待できる。

表9：成果の達成度（プロジェクト完了時）

目標	指標	実績
成果1：【中央レベルにおいて】1-1 教育文化省と宗教省の授業研究を普及するための能力が強化される。	①（日&イ） ⁵² 教育文化省と宗教省によって授業研究の普及戦略とガイドラインが作成される。	MOEC、MORAとも普及戦略を策定し、両省の承認の下、普及向けガイドラインも作成済み（2012年8月提出）。
	②（イ）教育文化省と宗教省によってモニタリングと技術指導関連の活動が年1回実施される。	2011年以降5回実施された2省調整会合と、事業現場視察が行われ、部分的に達成された。
1-2 LPMP（教育の質保証機関）と宗教省地方研修センターの授業研究研修実施能力が強化される。	①（イ&日）ナショナルトレーナー研修を、質保証機関（LPMP）と宗教省地方研修センター（Balai Diklat/RCET）のそれぞれ少なくとも70%の講師が受講する。	実質的に達成。LPMPは64%（全国33カ所346名中222名）、Balai Diklat/RCETは46%（全国12カ所251名中115名）が受講した。理数科の講師については100%が受講した。
	②（イ）教育文化省と宗教省によって各州で研修を行うための予算が、教育の質保証機関（LPMP）と宗教省地方研修センターに配賦される。	対象7州中3州（西ジャワ州、南カリマンタン州と北スラウェシ州）で達成。事業完了1年後の2014年まで含めると、7州のうち5州で達成したことになるため、ほぼ達成といえる。南カリマンタン州では、LPMPには予算配分は行われなかったが、2012年度と2013年度に中央からの予算配分があり、3県・市の合計168人の郡トレーナー・スーパーバイザー・ファシリテーター・新任教員に対して研修が行われた。東ジャワ州と西スマトラ州は事業完了後の2014年度にLPMPへ予算が配分された。LPMPへの授業研究活動実施のための予算は、ジョグジャカルタ特別州、バンテン州と北スラウェシ州で0であった。宗教省地方研修センターについては、西ジャワ州、南カリマンタン州と北スラウェシ州のBalai Diklat/RCETに予算が配分され、研修が行われた。西スマトラ州のBalai Diklat/RCETに

⁵² カッコ内の（日）は日本側の担当事項、（イ）はインドネシア側担当事項、（イ&日）はインドネシアと日本の協働担当事項を表す。

		は事業完了後の2014年～2016年に州内全県への研修が行われた。事業完了1年後の2014年まで含めると、7州のうち東ジャワ州と西スマトラ州を加えた5州で達成した。
	③ (イ) 授業研究の研修モジュールが開発され LPMP と宗教省地方研修センターの研修プログラムに含まれる。	達成済み。プロジェクト完了時点では、授業研究の研修モジュールが LPMP と宗教省地方研修センターの研修プログラムに含まれていた。
1-3 教育文化省の参加型学校運営のエッセンスをナショナルプログラムに取り込む能力が強化される。	① (イ&日) ナショナルプログラムにおいて、教育文化省によって参加型学校運営の経験に基づく地方政府向け研修モジュールが開発され活用される。	ほぼ達成済み。教育文化省は本事業の協力を得て PSBM の経験を活用し、BOS ガイドラインを作成した。
成果 2: 【レファレンス・サイト及び新規対象地域において】 2-1 授業研究レファレンス・サイトにおいて、授業研究実践のモデルが出来上がる。	① (イ&日) 州と県政府によって授業研究の普及戦略が開発される。	全レファレンス・サイトにおいて 授業研究普及戦略があり、普及人材/リソースパーソンも順調に育成され、全校型授業研究レファレンス校数もほぼ目標値を達成した。
	② (イ&日) 対象州・県以外の地域への技術指導ができるファシリテーターが 40 人養成される。	達成済み。技術指導ができる人材として SISTEMS からの継続地域 3 州のリソースパーソン 82 人、ファシリテーターは 6 州で 52 人、そのうち新規 3 州で 24 人が認定されている。人数としては十分と考えられるが、全員が対象 6 州の関係者であることを考えると、成果 2-1 で規定する授業研究レファレンス・サイトにおける授業研究実践には充分であったが、プロジェクト目標・上位目標の達成に向けた中央の研修機関(科目別教員研修センター)や他州の LPMP と Balai/Diklat についてはマスタートレーナー研修への参加のみをもってトレーナーあるいはファシリテーターとなることには困難があったと考えられる ⁵³ 。
	③ (イ&日) 全校型授業研究について、各対象県で 15% の中学校がモデル校(レファレンス校)になる。	ほぼ達成済み。プロジェクト完了時の全校型授業研究のレファレンス校も終了時評価時と同じスメダン県 25%、バントウル県 29%、パスルアン県で 14%であった。
2-2 授業研究新規対象地域において、モデルとなる MGMP (教科別現職教員研修) ベース授業研究の実施メカニズムが強化される。	① (イ&日) 県政府によって授業研究の実施戦略が開発される。	県・市レベルの戦略・政策に基づき MGMP ベースの授業研究が実施されており、新規対象地域はすべて達成済み。
	② (イ) 県教育局や学校から教科別現職教員研修(MGMP)型の授業研究に係る予算が十分に確保される。	授業研究活動実施の予算は確保されてきた。(県別年度別予算は、終了時評価報告書付属資料 1 Annex 6 [p.89])
	③ (イ&日) 少なくとも各県あたり半数の教科別現職教員研修(MGMP)セッションを LPMP /大学のリソースパーソンがモニタリングする。	達成度はさまざま/パダン市は低い模様(大学によるモニタリングは継続実施されているが、LPMP からのモニタリングは 2012 年中頃に新所長が就任して以降、滞っている)、パンジャルバル市は半分程度、北ミナハサ県は高い(100%)。
	④ (イ&日) MGMP 型授業研究が、各ホームベース最低 2 教科で行われている。	すべてのサイトで、少なくとも 2 教科(数学・理科)が計画どおり実施されており参加率も高く、他教科でも導入されつつあった。
成果 2-3 参加型学校運営レファレンス・サイトにおいて	① (イ) 参加型学校運営の研修モジュールが開発され州教育局の研修プログラムに含まれると	達成済み。パンテン州 3 県・市版の独自ガイドラインは策定済みであり、既に県・市内の全郡へも普及済みで、独自ガイドラインも普及に

⁵³ 内訳は大学講師が 47.4%、対象県教育文化局と Balai/Diklat・Pusdiklat/NCET の合計がそれぞれ 17.5%、LPMP が 11.3%、対象州教育文化局が 4.1%、州・県宗教局がそれぞれ 1.0% (プロジェクト完了報告書、p.A-142) であった。

<p>て、独自のリソースによって 参加型学校運営を継続するための県・市政府の能力が強化される。</p>	<p>ともに、県政府によって参加型学校運営ガイドラインが開発される。</p>	<p>活用されている。 州レベルは 2012 年に参加型学校運営 ソーシャライゼーションを州内の県市を対象に行い、州全体への普及計画は 2012 年 12 月末に策定された。(JICA 提供資料)</p>
	<p>② (イ&日) 中央 (宗教省) ・ 県政府によって対象地域での活動予算が学校へ配賦される。</p>	<p>達成済み。中央からの BOS の配分金額は、調査全州共通で生徒 1 人当たり年間配賦額が、2012/13~2014/15 年度まで 710,000Rp、2015/16 年度と 2016/17 年度は 1,000,000Rp であった。</p>

出所：PELITA 終了時評価報告書 (2013 年)、JICA 提供資料

(以 上)